

【実践報告】**「きこえとことばの相談室」報告**

足立 さつき^{1) 2)}, 池田 泰子¹⁾, 小島 千枝子¹⁾, 藤原 百合¹⁾,
原田 浩美¹⁾, 石津 希代子¹⁾, 中村 哲也¹⁾, 長谷川 賢一³⁾

1) 聖隷クリストファー大学

2) 金沢大学医薬保健学総合研究科保健学専攻

3) 東北文化学園大学 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻

E-mail : satsuki-a@seirei.ac.jp

**A counseling room for hearing and language in the
Division of Speech-Language-Hearing Therapy**

Satsuki Adachi^{1) 2)}, Yasuko Ikeda¹⁾, Chieko Kojima¹⁾, Yuri Fujiwara¹⁾,
Hiromi Harada¹⁾, Kiyoko Ishizu¹⁾, Tetsuya Nakamura¹⁾, Kenichi Hasegawa³⁾

1) Department of Speech-Language-Hearing Therapy, Rehabilitation,
Seirei Christopher University, Division of Health Sciences.

2) Graduate School of Medical Sciences, Kanazawa University Department of
Speech-Language-Hearing Therapy, Rehabilitation.

3) Tohoku Bunka Gakuen University

要旨

言語聴覚学科は、学生に対する臨床教育を目的に、2009年3月に「きこえとことばの相談室」(以下: 相談室)を開設した。2009年3月の開設から2014年10月末までの相談室の活動実績は、新規数:63名、継続数:53名。総臨床件数612件。臨床実数は、100～120件で定着していた。開設当初の目的であった演習協力には至っていないが、教育活動、研究活動、臨床指導等に貢献している。今後は、言語聴覚療法の対象障害の拡大(失語症等)、教育及び地域貢献の一環としての発展が望まれる。

キーワード: きこえとことばの相談室, 臨床教育, 言語聴覚療法

Key Words: counseling room for hearing and language, clinical education, speech-language-hearing therapy

1. はじめに

本学リハビリテーション学部言語聴覚学専攻は、発足時から何らかの形で臨床教育のできる場を希望していた。関連施設との関係や場所の選定など、種々の事情より遅れたが完成年度末の2009年3月に「きこえとことばの相談室」(以下:相談室)が3号館4階の観察室を利用して開設した。今回、2009年3月の開設から2014年10月末までの相談室の活動実績について報告する。

2. 開設に向けて

長谷川賢一前専攻長が開設に向けて作成した企画書の一部を示す。

設置目的:本学では「確かな臨床を実践できる専門職の養成」を学部の教育目標として掲げている。また言語聴覚学専攻の教育指針においても「相手の立場に立った臨床が行えるSTの養成」を重要な目標としている。本専攻の教育目標を達成するためには教育の過程において演習を通し障害児・者とふれあい、学生が臨床を身近に感じられる教育的環境の提供が不可欠であると考え。実際的な演習環境により臨床に関する確かな知識、技術、態度を学ぶことができる。

方法:本学内にコミュニケーション障害児・者の評価・訓練・相談を行う「(仮)きこえとことばの相談室」を設ける。

【対象】

言語聴覚士法(業務)第42条で、「言語聴覚士は、保健師助産師看護師法(昭和二十三年法律第二百三十三号) 第三十一条第一項 及び 第三十二条 の規定にかかわらず、診療の補助と

して、医師又は歯科医師の指示の下に、嚥下訓練、人工内耳の調整その他厚生労働省令で定める行為を行うことを業とすることができる。」¹⁾と規定されている。当相談室では診療の補助業務(嚥下訓練、人口内耳の調整等)にあたらぬ利用者のみを対象とし、問診・評価・訓練・経過観察を行う。当面は発達障害児全般から実施し、失語、高次脳機能障害、構音、聴覚などへ拡大する。紹介先を限定し、演習協力の了解を得られる対象児・者を紹介してもらい、言語聴覚士法(連携等)第43条の「3.言語聴覚士は、その業務を行うに当たっては、音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者の福祉に関する業務を行う者その他の関係者との連携を保たなければならない。」¹⁾に則り医師または関係者との連携を図る。

【場所・設備】

3号館4階観察室内訓練室・検査室(備品教材等含む)を併用し、将来的に対象が拡大し、ケース数が安定した時点で1階の訓練室使用を検討する。

【料金】

言語聴覚療法1回(1時間)につき1000円を徴収する。これは、医療機関での言語聴覚療法Ⅲ(開設当時の診療報酬)²⁾に準じており、学生の演習等への協力を考慮すると妥当だと考える。また、無料では、来所の動機づけの低下が懸念される。

期待できる効果:相談室の設置により期待できる教育上の効果としては以下のようなものが考えられる。

- ①実習前に、より実践的な指導を行うことが可能となるため学外施設での臨床実習に備えることができる。

- ②教員の訓練・指導場面の見学を通して，専門職としての在り方や臨床姿勢なども学ぶことができる。
- ③明確な目的を持たずに入学した学生や学習意欲の低下した学生などに対して学習の動機づけとなる。
- ④安定的な演習協力者の確保に役立つ。
- ⑤訓練を希望する患者は多いが，現在の診療報酬制度では継続して訓練を行うことが難しくなっている。限られた人数ではあるが，相談室の設置は障害児・者の訓練ニーズに応えることができ，地域に貢献できる。以上のような目的のもと，業務の流れ，内容を検討し，相談室担当者主担当：足立，副担当：藤原教授の2名でスタートした。

3. 業務内容

1) 臨床

2009年3月から細々と臨床を開始した。最初のケースは，根洗学園，実習病院からの紹介であった。2009年3月から2014年10月末までのケース数は，新規数63名，継続数53名。継続しなかった10名の内訳は，初回評価のみで終了4名，他機関紹介1名，その他5名であった。総臨床件数は，612件。臨床実数は，100～120件で定着している。新規件数も毎年10名程度である。

言語障害別来室者実数は，言語発達障害が32名と一番多く，次いで吃音25名，機能性構音障害5名，難聴1名であった。年齢は，難聴の1歳4カ月。吃音は，4歳～44歳。発達障害児では，2歳～9歳と対象障害により異なる。

紹介先は，近隣の知的障害児通園施設根洗学園（以下：根洗学園）18名，聖隷関連施設17名，実習先など7名，利用者の兄弟3名，

書籍18名であった。

紹介先について，根洗学園が一番多いのは，当初の目的の1つとして学内演習に向けて発達障害児を受け入れるために根洗学園からの紹介に限っていたためである。言語聴覚学科の発達障害演習では，根洗学園のこども達に協力してもらっていたが，学内演習に移行する予定であった。次第に相談室の開設を知った関係先からの問い合わせがあり，その都度，学科会議で協議し，紹介先が拡大された。聖隷関連施設（保育園，こども園，病院），実習先，卒業生，非常勤講師からの紹介などである。担当も学科会議での受け入れが決定した後，教員間での調整をしている。また，吃音の非常勤講師である都筑澄夫先生（目白大学）が2012年に「吃音は治せる」を出版するに当たり，吃音臨床の実施設として協力を依頼された。書籍を読んだ方からの問い合わせが増え，吃音の受け入れにつながった。また，利用者の兄弟の相談も3件あった。

訓練終了は，完治3件，転居1件，就学等6件，来所困難等のその他であった。一度終了となったケースでも，就学後に希望があり再開することもあった。特別支援教育や青年期の発達障害支援について整備されつつある状況の中で，長期に関わることができる環境は貴重である。ケースと家族については，教育的支援が教育年限で分断されてしまう中で，発達経過をともにしたSTの存在は大きい。また，STにとっては，長期の発達経過を観察することで，幼児期からの働きかけについて再考する機会となり，先々の発達について不安を持つ家族に対し，見通しを持って助言や指導をすることができる。

2) 相談

正確な件数は把握できていないが，来室利用

者以外の電話での問い合わせが複数あった。内容は、発達障害、構音障害、吃音について、その他施設概要についての問い合わせであった。問い合わせ相手は、保健センター、ことばの教室、病院、著書を見て、利用者からの口コミを通してであった。

3) 教育活動

開設の目的は、学生が臨床を身近に感じられること。また、演習協力を願う利用者の確保であった。初回時に、保護者から「確認書」を頂き、教育への協力も求めている。言語発達障害学のカリキュラムでは、演習を設けていた。2年生春 semester の健常児評価演習、秋 semester の障害児評価・訓練演習、3年生春 semester の長期経過演習 (DVD 使用) である。吃音、言語発達障害学 I、II、III の授業での VTR の使用。言語発達障害学 I では、保護者にお越しいただき、講義の中でお話を聞く機会を得た。また、臨床実習の事前準備、事後指導において、臨床見学、同室での記録、遊び場面への参加を行っている。構音障害学では、臨床見学、評価分析、DVD 視聴を行った。現在は、卒業生の臨床見学にも応じている。保護者の方は、ST の養成に好意的であり、学生の成長を見守り、将来への期待をもってご協力くださっている。

4) 研究活動

言語聴覚士として、中心業務である臨床に携わるのは勿論のこと、日々研鑽し、ケースに対し自らが行う援助について検証することも大事な業務である。また、言語聴覚療法の発展のためにも研究活動は欠かすことができない。相談室では、ケースにご協力頂き、研究活動も行った。学会では、日本言語聴覚士学会、日本吃音・流暢性障害学会に計 4 回発表した (資料)。学

生の卒業研究についてもご協力を頂いた。

4. まとめ

「相談室」での業務について報告した。開設当初懸念されたケース数が安定するか、教員の負担にならないか等は問題なく存続している。現在は、担当教員の業務増大により、受け入れ容量が不足し、訓練頻度が低下している状態である。業務内容を振り返ってみると、目的に沿い、臨床、研究、社会的活動、教育の各々に貢献できたと考える。また、教育施設でもあるため、臨床のほとんどすべてをビデオ録画している。そのような状態の中で、常に襟を正し、臨床業務を実践することは、教員の臨床能力向上にも繋がっていると思われる。

5. 今後の展望

教育資源として開設された「相談室」であるが、社会資源としての認知が増大している。教育の益々の充実、地域に開かれた社会資源となるべく、対象障害の拡大も必要と考える。データでも示したように、利用希望者は多く、要件数を実施することは可能であり、運営上の安定も図れると思う。加えて、利用者のプライバシー保護や学生の意識の変化を促すためにも設備の充実も必要であると考ええる。

資料

学会発表:

池田泰子, 足立さつき「幼児吃音 1 事例における改善要因～母親の語りを分析して～」
第 14 回日本言語聴覚士学会抄録集 p263.
2013

池田泰子, 都筑澄夫, 足立さつき:「年表方式のメンタルリハーサル法(M・R法)による訓練で吃音が軽減した成人吃音者の経過報告」第1回日本吃音・流暢性障害学会抄録集 p16. 2013

池田泰子, 都筑澄夫, 足立さつき:「環境変化により無意識に自分の発話に注目したことで進展段階2層から3層への悪化を経験した成人吃音者の語りから改善の要因を検証」第59回日本音声言語医学会抄録 p81. 2014

池田泰子, 都筑澄夫, 足立さつき:「年表方式のメンタルリハーサル法による訓練を受けている成人吃音者が回避・工夫をやめるまでの心理的過程」第2回日本吃音・流暢性障害学会 p37. 2014

卒業研究:

成田英里香(4期生):「反対語の獲得過程にお

ける1例報告」聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部言語聴覚学専攻卒業研究論文集 p102-108. 2010

文献

- 1) 言語聴覚士法(平成九年十二月十九日法律第百三十二号) 厚生労働省
- 2) 医学通信社編集部:診療点数早見表 2008年4月/2009年4月増補版. 2009
- 3) 足立さつき, 松野史恵, 柴田貞雄:「敬心クリニック業務報告」学校法人敬心学園, 日本福祉教育専門学校研究紀要第16巻第1号 p1-5. 2008. 3
- 4) 都筑澄夫著:「吃音は治せる」マキノ出版 2012. 3

【実践報告】

A counseling room for hearing and language in the Division of Speech-Language-Hearing Therapy

Satsuki Adachi^{1) 2)}, Yasuko Ikeda¹⁾, Chieko Kojima¹⁾, Yuri Fujiwara¹⁾,
Hiromi Harada¹⁾, Kiyoko Ishizu¹⁾, Tetsuya Nakamura¹⁾, Kenichi Hasegawa³⁾

- 1) Department of Speech-Language-Hearing Therapy, Rehabilitation,
Seirei Christopher University, Division of Health Sciences,
- 2) Graduate School of Medical Sciences, Kanazawa University Department of
Speech-Language-Hearing Therapy, Rehabilitation
- 3) Tohoku Bunka Gakuen University

E-mail : satsuki-a@seirei.ac.jp

Abstract

In the Division of Speech-Language-Hearing Therapy, we established an outpatient counseling room for hearing and language therapy in March of 2009 with the aim of providing clinical education for the students. From March 2009 to end of October 2014, the total numbers of counselings amounted 612 cases (63 new cases, 53 follow-up cases). The number of clinical cases was stable, between 100 and 120. Although it had little therapeutic impact, which was its original purpose, it has been contributing to education and research work. We expect it to expand to include disorders of speech-language-hearing therapy such as aphasia, etc., and as a part of the educational and regional contribution.

Key Words : counseling room for hearing and language, clinical education, speech-language-hearing therapy